

地域密着型金融推進計画の進捗状況

1. 17年4月から17年9月までの全体的な進捗状況

当金庫は、平成17年8月、「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」および「地域の利用者の利便性向上」を図るための取組み内容を取りまとめた「地域密着型金融推進計画」を策定しました。

平成18年度までの「重点強化期間」中における、平成17年4月から平成17年9月までの同計画の進捗状況は、下記の「大項目毎の進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題」および「アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況」の中に記載しておりますとあり、個別項目毎のスケジュールに沿って実践しており、全体的に見てスケジュールどおりであると評価しております。

2. 進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題

個別項目毎の具体的な取組みに沿って実践して参りました結果、取引先企業の経営支援・再生に対する取組みおよび担保・保証に過度に依存しない融資推進をさらに強化するなど、地域密着型金融の一層の推進を図り、着実に成果に結びついております。

当金庫は、平成17年度下期以降も、中小企業の支援・再生の強化と地域経済の活性化を図ることが、当金庫に課せられた使命として、個別項目毎の実施スケジュールに則り、着実に実践して参ります。

3. 大項目毎の進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

・ 進捗状況及び進捗状況に対する分析・評価

平成17年9月までに実施した諸施策については、地域における果たすべき役割を再認識し、中小企業支援のために前向きに取り組んだほか、保証協会や政府系金融機関との連携を強化した等、地域における地域密着型金融の成果があったものと評価しております。

・ 今後の課題

前期に引き続き、地域密着型金融に推進するとともに、未だ提携していない政府系金融機関と業務連携等を図り、事業再生および中小企業金融のより一層の円滑化を図って参ります。

2. 経営力の強化

・ 進捗状況及び進捗状況に対する分析・評価

平成17年9月までに実施した諸施策については、リスク管理態勢の充実に努めるとともに、収益管理態勢の整備と収益力の向上に取り組み、実施スケジュールどおり進捗しております。加えて、臨店指導による法令等遵守態勢の強化やガバナンスの強化に取り組むなど、成果があったものと評価しております。

・ 今後の課題

前期に引き続き、実施スケジュールに基づき、経営力の強化を推進するとともに、新BIS規制を意識したリスク管理の強化と自己資本の充実に努めて参ります。また、今後も、預貸率のアップと不良債権の削減を最重要課題として、収益管理態勢の整備と収益力の向上を図って参ります。

3. 地域の利用者の利便性向上

・ 進捗状況及び進捗状況に対する分析・評価

平成17年9月までに実施した諸施策については、地域の利用者の利便性向上のため、会員向けアンケートを実施したことに加え、地域における信頼性を高めるため、積極的に情報開示に努めた等、地域密着型金融の成果があったものと評価しております。

・ 今後の課題

前期に引き続き、地域密着型金融推進計画に基づき、顧客ニーズの把握に努め、より一層、地域の利用者の利便性向上に努めて参ります。

・アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～9月)

項目	計画(目標設定を含む)		実施スケジュール		進捗状況 (17年4月～9月)
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> 創業・新事業支援機能等の強化に向けた取組みを支援するため、融資審査態勢の強化、起業・事業展開に資する情報、創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援等に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 審査能力向上のための庫内研修会等の実施と外部研修等への参加。 福島県信用保証協会・政府系金融機関との連携強化。 税理士会との交流やTKC会計人との連携強化。 産業支援センター・中小企業支援センターとの連携強化。 	<ul style="list-style-type: none"> 審査能力向上のための庫内研修会等の実施と外部研修等への参加。 福島県信用保証協会・政府系金融機関との連携強化。 税理士会との交流やTKC会計人との連携強化。 産業支援センター・中小企業支援センターとの連携強化。 	<ul style="list-style-type: none"> 審査能力向上のための庫内研修会等の実施と外部研修等への参加。 福島県信用保証協会・政府系金融機関との連携強化。 税理士会との交流やTKC会計人との連携強化。 産業支援センター・中小企業支援センターとの連携強化。 	<ul style="list-style-type: none"> 融資審査能力向上のために庫内研修会やトレーナーの実施。 福島県信用保証協会・国民生活金融公庫との協議会、勉強会を通し、連携強化。 TKC会計人との交流会を通し、連携強化。 各協会主催「目利き力養成講座」および原町商工会議所主催「創業塾」に職員を派遣。
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所・商工会、TKC会計人および福島県産業振興センターとの連携により取引先企業の経営相談・支援機能の強化に取り組む。 再生中の取引企業に対し適切なモニタリングを実施する。 しんきんビジネスマッチングサービスの取扱いに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> TKC会計人との連携強化のため交流会等の実施。 商工会議所、商工会および福島県産業振興センターとの連携強化。 ビジネスマッチングの場としてあぶくま元気塾の開催。 しんきんビジネスマッチングサービスへ顧客情報の提供。 	<ul style="list-style-type: none"> TKC会計人との交流会、勉強会の実施。 商工会議所、商工会および福島県産業振興センターとの連携強化。 あぶくま元気塾の開催。 各種情報提供機能の強化。 	<ul style="list-style-type: none"> TKC会計人との交流会、勉強会の実施。 商工会議所、商工会および福島県産業振興センターとの連携強化。 あぶくま元気塾の開催。 各種情報提供機能の強化。 	<ul style="list-style-type: none"> TKC会計人および商工会・商工会議所との連携強化。 福島県産業振興センターのコンサルティングサービスの積極的活用。 あぶくま元気塾会員を対象に投資セミナーを開催。 ふれ愛ネットによる情報提供を継続利用。
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 経営支援先を選定し、ランクアップを目指す先・ランクダウン防止先に分け対応策を支援会議で検討し、実行する。 定期的・継続的にモニタリングし、対象企業の実態把握に努め不良債権の新規発生防止や要注意債権等の健全化に向けた取組みを一層強化する。 目標 ランクアップ先 7先 (17年度末目標) 不良債権比率12%台 (18年度末目標) 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的なヒアリングの実施。 経営支援会議の実施により進捗状況の把握。 定期的・継続的に取引企業のモニタリング実施。 中小企業支援スキル向上のため、研修会への積極的な参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の取組実績の検証とその結果を踏まえた効果的施策の検討。 定期的なヒアリングの実施。 経営支援会議の実施により進捗状況の把握。 定期的・継続的に取引企業のモニタリング実施。 研修会への積極的な参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の取組実績の検証とその結果を踏まえた効果的施策の検討。 定期的なヒアリングの実施。 経営支援会議の実施により進捗状況の把握。 定期的・継続的に取引企業のモニタリング実施。 研修会への積極的な参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営支援先を選定し、経営支援会議の実施により進捗状況の把握と定期的なヒアリングの実施。 不良債権の新規発生防止や要注意先債権等の健全化に向けた取組みを強化するため、経営支援課トレーナーの実施と外部研修に職員を派遣。 地域密着型金融推進計画で目標計数を開示。

項目	計画(目標設定を含む)		実施スケジュール		進捗状況 (17年4月～9月)
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度	
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	・今後も継続的に、ホームページおよびディスクロージャー誌等で公表するとともに公表内容の拡充を図る。	・経営支援の取組み先数やランクアップ先数について、実績公表に加え、業種別・金額別等のデータも公表。 ・可能な限り、ランクアップの成功事例等も組み入れる。	・前年度の取組み実績を、ホームページおよびディスクロージャー誌等で公表。	・前年度の取組み実績を、ホームページおよびディスクロージャー誌等で公表。	・16年度取組み実績をホームページおよびディスクロージャー誌等で公表。
(3) 事業再生に向けた積極的取組み					
事業再生に向けた積極的取組み	・福島県中小企業再生支援協議会との連携により、事業再生に向けた積極的な取組みを検討する。 ・事業再生手法については研修等への積極的参加によりノウハウの蓄積に努める。	・当金庫の経営支援先を中心に福島県中小企業再生支援協議会の活用が有効と思われる先については積極的な活用を検討する。	・福島県中小企業再生支援協議会の利用先についての選定および紹介。	・福島県中小企業再生支援協議会の利用先についての選定および紹介。	・福島県中小企業再生支援協議会との連携により、当庫取引先を継続支援取組中。
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	・中小企業再生支援協議会と連携し、今後も継続的に取引先企業の経営支援・意見の交換等を通じ、一層の支援強化に取り組む。取組結果については積極的に情報開示を行っていく。	・現在、取引先1先が中小企業再生支援協議会の指導を受けている。今後も進捗状況の報告・取引先の紹介等により、連携を強化しつつ企業再生に取り組む。取組結果について積極的な情報開示。	・取組み先の支援状況の確認。 ・再生支援の実績の事例があった場合、取りまとめ公表。	・取組み先の支援状況の確認。 ・再生支援の実績の事例があった場合、取りまとめ公表。	・福島県中小企業再生支援協議会との連携により、当庫取引先を継続支援取組中。
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	・あぶくまサポートの販売を継続推進するとともに、ローンレビューを徹底し担保・保証に過度に依存しない融資推進を図っていく。 ・信用リスクに応じた適正貸出金利設定の構築に努める。 ・第三者保証の利用は過度なものとならないよう留意する。	・あぶくまサポートの販売促進。 ・ローンレビューの徹底。 ・適正貸出金利設定の検討・実施。 ・あぶくまビジネスローン1000の発売、推進	・あぶくまサポートの販売促進。 ・ローンレビューの徹底。 ・適正貸出金利設定のための内部基準を検討し、適正貸出金利基準表の策定・実施。 ・あぶくまビジネスローン1000の発売、推進。	・あぶくまサポートの販売促進。 ・ローンレビューの徹底。 ・適正貸出金利基準表の検証および問題点の把握と是正。 ・あぶくまビジネスローン1000の発売、推進。	・あぶくまサポートおよび6月から販売開始したあぶくまビジネスローン1000を推進中。 ・信用リスクに応じた適正貸出金利に係る内部基準等を検討中。 ・担保・保証に過度に依存しない融資推進に努めるため、ローンレビューの徹底。

項 目	計 画(目標設定を含む)		実施スケジュール		進捗状況 (17年4月～9月)
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度	
中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> ・売掛債権担保融資制度等、TKC経営者ローン、あぶくまサポート、あぶくまビジネスローン1000の商品を中心に推進を図る。 ・国民生活金融公庫との連携により資金調達の多様化を図る。 ・目標 地域密着型金融推進商品実行額 2,350百万円(17年度末目標額) 	<ul style="list-style-type: none"> ・売掛債権担保融資制度等について、取引先のニーズにあった推進。 ・TKC経営者ローン、あぶくまサポート、あぶくまビジネスローン1000の融資推進。 ・国民生活金融公庫との交流会等の実施による連携強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県信用保証協会・国民生活金融公庫およびTKC会計人との交流会を実施。 ・あぶくまサポート、あぶくまビジネスローン1000、売掛債権担保融資制度等およびTKC経営者ローンの融資推進。 ・取引先の財務分析の徹底と財務諸表の精度の検証。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県信用保証協会・国民生活金融公庫およびTKC会計人との交流会を実施。 ・あぶくまサポート、あぶくまビジネスローン1000、売掛債権担保融資制度等およびTKC経営者ローンの融資推進。 ・取引先の財務分析の徹底と財務諸表の精度の検証。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県信用保証協会・国民生活金融公庫との協議会、勉強会を通し、連携強化。 ・あぶくまサポート、あぶくまビジネスローン1000、売掛債権担保融資制度等およびTKC経営者ローンの取扱を推進中。 ・TKC会計人との交流会を通し、連携強化。 ・地域密着型金融推進商品実行額 17年度上期実行額 1,808百万円
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化					
顧客への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・与信業務についての苦情・トラブル発生を防止するため、金融機関に義務付けされている説明義務を履行する。 ・継続して説明態勢整備の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・与信取引開始時に、徴求書類等について統一した取扱いを徹底するために一覧表を利用する。 ・ゆとり研修時に顧客説明態勢について周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとり研修を利用した顧客説明態勢の周知徹底。 ・営業店臨店による指導。 ・監査部監査結果による指導実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとり研修を利用した顧客説明態勢の周知徹底。 ・営業店臨店による指導。 ・監査部監査結果による指導実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民法改正に伴う保証制度に係る新保証約定書の使用開始。 ・融資取引にかかる必要書式一覧表を作成し、統一した取扱いを行うため、各営業店を臨店指導。
相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情に限らず相談要望事項についても引き続き監査部への報告を徹底する。 ・苦情等の発生を防止するため、営業店での顧客説明態勢に係る規則・要領の遵守状況を本部監査の対象とする。 ・与信業務に限らず顧客説明に係る苦情等の蓄積と分析・還元を努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨店監査時には顧客説明態勢に係る具体的な取扱状況を検証および苦情等の報告漏れの検証実施。 ・監査部は苦情等を苦情処理記録管理表により管理し、顧客説明態勢に係る苦情等も含めた分析を行い、半期ごとに庫内研修会等を開催し全職員への還元を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情等の実例分析を行い、その対応について庫内研修会を半期ごとに開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情等の実例分析を行い、その対応について庫内研修会を半期ごとに開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情等の実例分析による庫内研修会を実施。
(6) 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・各研修会へ継続的に職員を参加させるとともに、本部および営業店において庫内研修会を実施する。 ・通信講座、検定試験による自己啓発を推進することで全体的に職員の知識、能力の底上げを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各信用金庫協会主催の目利き力養成関連講座へ職員を参加させ、研修受講者を講師とした庫内研修会の実施により人材育成を図る。 ・事業再生アドバイザー講座等の通信講座および経営支援アドバイザー2級等の検定試験を斡旋し、自己啓発を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各協会主催の目利き力養成講座関連講習会への参加。 ・関連部署における庫内研修会の実施。 ・研修受講者を講師とした庫内研修会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各協会主催の目利き力養成講座関連講習会への参加。 ・関連部署における庫内研修会の実施。 ・研修受講者を講師とした庫内研修会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成のために、各協会主催の「目利き力養成講座」、「融資渉外実践講座」、「企業再生支援講座」に職員を派遣。 ・融資審査能力向上のため、集合研修「事業所開拓推進講座」の実施および外部研修受講者による庫内研修会の実施。 ・原町商工会議所主催の「創業塾」に職員を派遣。

項目	計画(目標設定を含む)		実施スケジュール		進捗状況 (17年4月～9月)
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度	
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実					
適切な自己査定および償却・引当の確保	・職員の自己査定能力向上を図るため、定期的に庫内研修会等を行い、適切な自己査定を実施する。また、不動産担保評価精度の厳正な検証を実践するため、処分実績の調査を年2回行い、適切な償却・引当を実施する。	・融資・自己査定関連の庫内研修会等を定期的に行い、職員の自己査定能力の向上に努める。 ・不動産担保物件の処分実績調査を年2回行い、評価精度の検証を徹底する。	・融資・自己査定関連の庫内研修会等を実施。 ・処分実績に基づく17年度の不動産担保掛目を検討。 ・前半期の不動産担保物件処分実績を調査。	・融資・自己査定関連の庫内研修会等を実施。 ・処分実績に基づく18年度の不動産担保掛目を検討。 ・前半期の不動産担保物件処分実績を調査。	・適切な自己査定を実施するため、融資・自己査定関連の庫内研修会の実施。 ・不動産担保物件の処分実績調査と評価精度検証を実施。
市場リスク管理態勢の充実	・市場リスクを適切に把握し、当金庫として取り得る許容範囲内に収めるとともにリスクの管理と適正な収益の確保を目指す。 ・資産負債全体の金利リスク量のリスクリミットは、自己資本比率8%を維持できる額としている。	・年度毎の有価証券運用方針に基づき、リスク分散を心掛け、金利上昇に備えた運用手法の確立と金利上昇に強いポートフォリオの構築に取り組む。	・有価証券運用方針に沿った運用商品の選定と、ポートフォリオの構築。 ・アウトライヤー規制を意識した1%99%タイル値による資産負債全体の金利リスク量計測の実施と、金利リスク量調整策の検討。 ・新BIS規制に向けて本部役員員の勉強会の検討。	・統合リスク管理のための統合VaR管理手法等の検討。 ・アウトライヤー規制を意識した1%99%タイル値による資産負債全体の金利リスク量計測の実施と、金利リスク量調整策の検討。	・17年度有価証券運用方針に沿った運用商品の選定とポートフォリオの構築に取組中。 ・ALM委員会において、17年9月末、18年3月末の金利リスク量の予想値を計測し、協議。
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
管理会計の整備と業績評価結果に基づく業務の再構築	・営業店業績評価基準等インセンティブの見直しにより、収益性・効率性の向上を図る。 ・本部経費の配賦と本支店レートの見直しにより、精度の高い収益管理制度の構築を図る。	・営業店業績評価基準において目標達成率で配点する方法を採用する。 ・本部経費配分後の店別収益に対する分析評価。 ・年度毎事業計画で本部の業務純益と預金・貸出金の期中平残等を算出し、本支店レートを決定する。	・収益性・効率性の向上を図るための業績評価基準の制定。 ・本支店レートの見直しによる精度の高い収益管理制度の構築。	・収益性・効率性の向上を図るための業績評価基準の制定。	・収益性・効率性の向上を図るための業績評価基準を制定し、4月から新基準にて取扱開始。 ・精度の高い収益管理態勢を構築するため、営業店収益管理要領を改正。
信用リスクデータの蓄積と金利設定のための内部基準の整備	・企業信用格付の更なる精度向上に努め、企業信用格付を起点とした信用リスクデータの整備と充実を図り、信用リスクに応じた適正貸出金利設定を行っていくための体制整備に努める。	・企業信用格付を適正に運営し、正確かつ信頼性の高い信用リスクデータを整備し充実化を図る。 ・信用リスクデータの充実化により適正貸出金利設定のための内部基準を検討実施。	・企業信用格付結果の検証と問題点を把握。 ・企業信用格付の問題点の是正と適正な運営。 ・適正貸出金利設定のための内部基準を検討し適正貸出金利基準表の策定・実施。	・企業信用格付結果の検証と問題点を把握。 ・企業信用格付の問題点の是正と適正な運営。 ・適正貸出金利基準表の検証および問題点の把握・是正。	・信用リスクに応じた適正貸出金利に係る内部基準等を検討中。

項目	計画(目標設定を含む)		実施スケジュール		進捗状況 (17年4月～9月)	
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度		
(3)ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌については今後も総代会の仕組み等を掲載し更に内容を充実させる。 ・総代懇談会の開催により総代会の機能強化に取り組む。 ・会員宛アンケート調査を引き続き実施し分析結果を踏まえた経営改善に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代懇談会の開催により総代会の機能強化に取り組む。 ・会員宛アンケート調査結果を詳細に分析し、経営改善に取り組む。経営改善項目についてはディスクロージャー誌等で公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度のディスクロージャー誌の開示、総代懇談会の開催および会員宛アンケートによる調査を実施。 ・17年度半期のディスクロージャー誌の開示および総代懇談会の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度のディスクロージャー誌の開示、総代懇談会の開催および会員宛アンケートによる調査を実施。 ・会員宛アンケート調査結果を踏まえ、取組みした経営改善項目を公表。 ・18年度半期のディスクロージャー誌の開示および総代懇談会の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代会の機能強化を図るため、総代懇談会の開催。 ・ディスクロージャー誌の発行により情報開示。 ・会員宛アンケート調査を実施。 	
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	<p>営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス臨店指導要領および臨店指導計画書の策定。 ・本部・営業店の業務遂行に係る法令等遵守状況について不祥事件等の未然・再発防止を図るとともにコンプライアンスプログラムの実効性を高めながら意識の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス臨店指導要領および臨店指導計画書の策定。 ・コンプライアンス臨店指導要領等に基づきコンプライアンスの遵守状況を把握し、その結果を踏まえて指導を行い意識の継続的向上を図る。 ・集合研修終了後にコンプライアンス勉強会の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組み実績の現状把握およびそれを踏まえた効果的施策の検討。 ・集合研修終了後にコンプライアンス勉強会の実施。 ・進捗状況の確認および管理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役職員のコンプライアンス意識の向上を図るための施策として庫内研修会の継続実施。 ・コンプライアンス臨店指導要領および臨店指導計画書の策定。 	
	<p>適切な顧客情報の管理・取扱の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した研修を実施し、職員のスキルアップを図る。 ・厳格な責任体制の確立を図る。 ・情報漏えい時の対策の明確化を図る。 ・情報漏えい防止のためのシステム構築を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当業務別研修会の開催。 ・就業規則に基づいた責任の明確化。 ・店内検査および本部監査による情報管理のチェック。 ・情報漏えい時を想定した訓練の実施。 ・必要なシステム関連設備を導入。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全役職員から誓約書を徴求。 ・各営業部店を臨店し取扱いの実態を聴取。 ・監査部の本部監査実施・監査結果のフォロー実施。 ・研修会・勉強会の実施。 ・PC等システム機器操作管理設備の導入。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査部の本部監査実施・監査結果のフォロー実施。 ・研修会・勉強会の実施。 ・訓練の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法の施行に伴い、全役職員(パート職員含む)より、誓約書徴求。 ・顧客情報管理の実態把握をするため、コンプライアンス・プログラムに基づいた臨店指導の実施。
(5) の戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・還元データの有効活用を図る。 ・IT投資による事務リスクの軽減を図る。 ・ITを活用して、地域の情報発信基地の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各営業部店の意見集約により、日常業務への有効的な活用。 ・IT投資による効果の検証。 ・ホームページ上に顧客交流促進となる地域情報の掲載。 ・新規業務へのIT投資の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・IT設備について、各店の現状把握と投資効果予想の聴取。 ・還元データ有効利用による業務推進体制の検証。 ・同業異種交流事業の促進(ビジネスマッチング)。 ・IT投資の現状と見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・還元データ有効利用による業務推進体制の検証。 ・同業異種交流事業の促進(ビジネスマッチング)。 ・IT投資の現状と見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ITを活用して同業異種交流事業の促進を図るための「ビジネス・マッチング」要領の制定。 ・事務リスク軽減のため、各種IT投資の実施。 	
(6)協同組織中央機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に信金中央金庫が行っているALM支援・有価証券ポートフォリオ分析等の経営相談機能を活用する。 ・信金中央金庫との連携をより一層強化し、特別定期預金の取組みや投資信託窓販の取扱開始における支援等必要に応じてアドバイスや情報提供を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中央金庫に対し有価証券ポートフォリオ分析を要請。 ・投資信託窓販に対する指導・支援を要請。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中央金庫に対し有価証券ポートフォリオ分析を要請する。 ・投資信託窓販に対する指導・支援を要請する。 ・信金中央金庫が取り扱う特別定期預金への取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中央金庫に対し有価証券ポートフォリオ分析を要請する。 ・投資信託窓販に対する指導・支援を要請する。 ・信金中央金庫が取り扱う特別定期預金への取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託窓販に対する指導・支援を要請し、投資信託窓販研修会を実施。 ・信金中央金庫が取り扱う特別定期預金の預入。 	

項目	計画(目標設定を含む)		実施スケジュール		進捗状況 (17年4月～9月)
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度	
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報開示					
地域貢献に関する情報開示	・地域の中小企業者への資金供給状況が一目でわかるよう開示し、また、地域の預金者からお預かりした預金積金がどのように融資還元されているかわかりやすく開示する。	・ディスクロージャー誌およびホームページに地域の中小企業者への資金供給状況を貸出金残高構成で開示する。 ・地域の預金者からお預かりした預金積金がどのように融資還元されているかわかりやすく開示。	・ディスクロージャー誌およびホームページにより16年度の開示。(平成17年7月頃) ・半期開示ディスクロージャー誌およびホームページにより平成17年11月頃開示。	・ディスクロージャー誌およびホームページにより17年度の開示。(平成18年7月頃) ・半期開示ディスクロージャー誌およびホームページにより平成18年11月頃開示。	・16年度の地域貢献に関する情報をディスクロージャー誌およびホームページにより情報開示。
充実した分かりやすい情報開示の推進	・金融活動を通じた当金庫の地域貢献を利用者に対してわかりやすく、創意工夫して開示する。	・ディスクロージャー誌およびホームページに、金融活動を通じた当金庫の地域貢献を利用者に対して一目でわかるようイラストや写真等で、創意工夫して開示。	・ディスクロージャー誌およびホームページにより16年度の開示。(平成17年7月頃) ・半期開示ディスクロージャー誌およびホームページにより平成17年11月頃開示。	・ディスクロージャー誌およびホームページにより17年度の開示。(平成18年7月頃) ・半期開示ディスクロージャー誌およびホームページにより平成18年11月頃開示。	・金融活動を通じた当金庫の地域貢献に関する情報をディスクロージャー誌およびホームページにより情報開示。
(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	・より多くの利用者のニーズや意見等を経営に反映させることで、利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立を図る。	・会員宛アンケートによる意見の調査を実施し、また、総代との懇談会開催等により、利用者の意見を吸い上げ、経営に反映させることで、利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立を図る。	・会員宛アンケート意見の調査を業務報告書と共に郵送にて実施。 ・総代懇談会を開催。	・会員宛アンケート意見の調査を業務報告書と共に郵送にて実施。 ・総代懇談会を開催。	・会員の意見を経営に反映させるために総代懇談会の開催や会員宛アンケート調査を実施。
(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等	・行政および商工会議所等との情報交換を密にすることにより、地元産業への支援態勢を整備し、地域経済の活性化に努める。	・原町市産業支援センターとの定期的な情報交換を行うとともにまちづくり研究会等への参加により、地域経済の動きを早急に感知し、地域経済支援および「まちづくり」の推進活動に寄与できるよう積極的に活動をする。	・各市町村、商工会議所が主催する事業等への積極的参加および連携。	・各市町村、商工会議所が主催する事業等への積極的参加および連携。	・商工会議所との連携により、会員向け融資「あぶくまビジネスローン1000」の取扱開始。 ・原町商工会議所主催の「創業塾」へ職員を派遣。